

地域指定年度	昭和 45 年度
整備計画策定年度	昭和 51 年度
計画見直し年度	平成 18 年度 (2006)
	平成 20 年度 (2008)
	平成 23 年度 (2011)
	平成 29 年度 (2017)
	令和 5 年度 (2023)

# 高知（高知市）農業振興地域整備計画書

令和 6 年 3 月

高知県 高知市

# 目次

<b>第1</b>	<b>農用地利用計画</b> .....	<b>1</b>
1	土地利用区分の方向 .....	1
2	農用地利用計画 .....	6
<b>第2</b>	<b>農業生産基盤の整備開発計画</b> .....	<b>7</b>
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向 .....	7
2	農業生産基盤整備開発計画 .....	8
3	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	8
4	他事業との関連 .....	8
<b>第3</b>	<b>農用地等の保全計画</b> .....	<b>9</b>
1	農用地等の保全の方向 .....	9
2	農用地等保全整備計画 .....	9
3	農用地等の保全のための活動 .....	10
4	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	10
<b>第4</b>	<b>農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画</b> .....	<b>11</b>
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 .....	11
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 .....	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	14
<b>第5</b>	<b>農業近代化施設の整備計画</b> .....	<b>15</b>
1	農業近代化施設の整備の方向 .....	15
2	農業近代化施設整備計画 .....	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	17
<b>第6</b>	<b>農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b> .....	<b>18</b>
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 .....	18
2	農業就農者育成・確保施設整備計画 .....	18
3	農業を担うべき者のための支援の活動 .....	18
4	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	19
<b>第7</b>	<b>農業従事者の安定的な就業の促進計画</b> .....	<b>20</b>
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標 .....	20
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策 .....	20
3	農業従事者就業促進施設 .....	20
4	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	20
<b>第8</b>	<b>生活環境施設の整備計画</b> .....	<b>21</b>
1	生活環境施設の整備の目標 .....	21
2	生活環境施設整備計画 .....	21
3	森林の整備その他林業の振興との関連 .....	21
4	その他の施設の整備に係る事業との関連 .....	21
<b>第9</b>	<b>付図（別添）</b>	
1	土地利用計画図（付図1号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
3	農業近代化施設整備計画図（付図3号）	

別記 農用地利用計画

# 第1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

##### (ア) 高知市の概要

本市は高知県の中央に位置し、市域北部の北山に源を発する平成の名水百選に選定された清流・鏡川の下流域を中心に、都市が形成されている。南は浦戸湾を経て土佐湾に面し、東西に広がる海岸線から黒潮が流れる雄大な太平洋を一望できる地理的条件にある。

北部の中山間地域は豊かな自然が今も残されており、清流・鏡川の源流域は市民の憩いと安らぎの場となっている。中央から南東部に広がる平野部は、鏡川や国分川などによって形成された沖積平野で、標高が低く、特に河口付近には約7km<sup>2</sup>にわたって海拔ゼロメートル地帯が広がっていることから、過去に幾多の水害を経験してきた。南西部は、市域の西端を流れる清流・仁淀川の堆積作用によって形成された低地に田園地帯が広がっている。

本市の総面積は309km<sup>2</sup>で、県面積の4.3%を占めており、このうち森林面積は170.9km<sup>2</sup>で、市域面積の約55%を占めている。

本市の気候は、年間を通じて降水量が多く、特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから、年によっては3,000mmを越す世界的にも有数の降水量である。また、年間2,000時間を超える日照時間は、都道府県庁所在都市で上位に位置しており、年平均気温については、都道府県庁所在都市の平均値と比較して1~2度ほど高く、総じて温暖である。

このように、植物の生育条件として重要な水、日照時間及び気温に恵まれ、農作物の生産に有利な気候条件にあり、本市の地勢に応じた生産活動が行われている。

##### (イ) 人口の推移

本市の人口は1980(昭和55)年に30万人を超え、その後増加のペースは低下したものの、2005(平成17)年に鏡村、土佐山村、2008(平成20)年に春野町との合併もあり、2010(平成22)年には343,393人となった。一方、2005(平成17)年からは死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、さらに2011(平成23)年以降は社会減が拡大傾向になったことから人口減少に転じ、2020(令和2)年には326,545人となっている。高知県全体の人口も減少を続けているが、本市の県内人口に占める割合は増加し、2020(令和2)年には47.2%となっている。

高知県は少子高齢化の先行県として、今後も人口減少は加速度的に進むことが予測されており、県内人口の減少に伴い、県内の中核拠点として本市が果たすべき役割は一層重要になっている。

##### (ウ) 土地利用の方向

2005(平成17)年の鏡村、土佐山村及び2008(平成20)年の春野町との合併により、都市部、田園地域、中山間地域がバランス良く調和したまちが誕生し、それぞれの地域特性を活かした適正な土地利用が求められている。

都市部においては、今後の人口減少、高齢化を見据えた高知市立地適正化計画、高知市地域公共交通網形成計画及び高知市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、都市機能を集約し、健康で快適な生活や、持続可能な都市経営の確保に取り組む。

田園地域においては、農業従事者の高齢化や後継者不足により荒廃農地が増加している。農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保や活力ある地域づくりに努める。

中山間地域においては、手入れの行き届かない農地や森林が見られることから、恵まれた自然環境を活かし、農地や森林の保全を図りつつ、集落の活力やコミュニティの維持・向上につながる土地利用を目指すとともに、遊休地や空き家などの地域資源の有効活用により定住の促進等に取り組む、都市と農山村の交流に努める。

(エ) 農業上の土地利用

農業を営む上で最も基礎的な資源である農地は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成、等の多面的機能を有しており、社会や市民に大きく貢献しているが、近年は農畜産物価格の低迷や生産資材価格の高騰等により農業従事者が減少、特に地域を支えていた小規模農家が減少していることで、集落機能自体の低下が進んでおり、農地の保全に支障をきたしている。また、多くの地域で小規模な転用等が行われ、まとまりのある優良農地の確保が困難となっている。

本計画により、農業振興地域内における守るべき農地を定め、優良農地の適正管理に努めていく。

本市の農業振興地域における土地利用の構想については、次のとおりである。

単位：ha, %

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地、工場用地、 その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R5)	2,741.9	12.4	20.5	0.1	15,134.3 (0.0)	68.6 (0.0)	4,167.3	18.9	22,064.0	100.0
目標 (R15)	2,741.9	12.4	20.5	0.1	15,134.3 (0.0)	68.6 (0.0)	4,167.3	18.9	22,064.0	100.0
増減	0.0		0.0		0.0 (0.0)		0.0		0.0	

(注) ( ) 内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本市の地勢や土地利用の現況、人口動態、各種地域計画等の状況を踏まえ、本市の農用地のうち、次の a から c に該当する農用地について、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

概ね 10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置（集落名等）	面積	農業用施設の種類
ショウガ出荷場	鏡大河内	1.2 ha	集出荷施設
計		1.2 ha	

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針  
該当なし

(2) 農業上の土地利用の方針

ア 農用地等利用の方針

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
高知市	2,156.8	2,156.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.5	20.5	0.0	2,177.3	2,177.3	0.0	0.0

※現況：R5，将来：R15

イ 用途区分の構想

(ア) 中山間地域

【鏡，土佐山の全域と朝倉，旭，初月，秦，一宮の中山間地域（針木，宗安寺，行川，針原，上里，領家，唐岩，尾立，蓮台，柴巻，円行寺，三谷，七ツ淵，重倉，久礼野）】

本市北部に位置する平野外縁部から山間部にかけて，市面積の約半分を占める傾斜地の多い地域である。各集落は小規模農家によって集落機能が支えられており，地域の基幹作物である畝シヨウガ，ミョウガ，ネギ，ユズ，四方竹等が栽培されている。

農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う労働力の不足に加え，野生鳥獣による農作物被害によって耕作意欲が減退していることから，荒廃農地が増加し，国土の保全や水源かん養など農地の持つ多面的機能が低下している。引き続き，中山間地域等直接支払事業を活用し，農地の維持に努めるとともに，集落営農組織等への支援や新規就農者の確保対策を推進し，併せて農福連携等の新たな労働力確保対策を行い，荒廃農地・放任園の抑制・解消を図る。加えて，荒廃農地対策として栽培に取り組んでいるイタドリについて，有望品目として産地化を進めていく。

また，農地が狭小で分散しており，傾斜地が多く，農道等の整備も不十分であることから作業効率が悪く，生産性も低く，農業所得の確保が困難となっている。行政や農業協同組合（以下「農協」という。），関係団体等が連携し，集落機能を支える小規模農家の農業活動を支援するとともに，農作業の効率化や農地の集積・集約化につながるほ場整備を実施できるよう支援する。

(イ) 里山地域

【朝倉，五台山，高須，三里，長浜の里山地域】

郊外に点在している里山を利用して農業が営まれている地域である。田と畑が混在しており，水稲や果樹栽培のほか，畜産が行われている。

果樹については，朝倉・三里地区ではナシ，高須・五台山地区ではスモモが地域の基幹作物である。農業従事者が減少する中，農繁期の労働力の確保が必要となっており，地域の現状に即した多様な担い手の確保・育成に向けた取組を行うとともに，担い手への農地の集積・集約化を図り，産地の維持発展につなげていく。

畜産については，数戸の農家によって里山の裾野で酪農・養鶏が営まれている。畜舎が住宅地に近接している地域もあり，周辺環境に配慮した営農・施設整備等を支援する。

(ウ) 平坦部水田地域

【布師田，大津，介良の全域と一宮，五台山，高須の平坦部水田地域】

田園風景豊かな平坦部の水田地帯で，水稻，施設野菜，施設花きなどの栽培が行われており，多くは水稻と施設園芸の複合経営である。

近年は米価の下落により，非主食用米の作付けや農業所得の確保に向けた野菜栽培なども多くなっており，水稻との組み合わせによる施設園芸では，イチゴ，トマト，ミョウガ，ユリなどが周年栽培されている。

本市の水田地域の多くが海拔ゼロメートル地帯であり，地下水の塩水化や排水不良による湿田が多く，露地栽培や施設園芸が可能な農地が限られている。

地域特性を生かした米の生産振興への取組を強化するとともに，耕畜連携や加工用米及び飼料用米等の非主食用米生産等の推進，基盤整備と併せた園芸品目等への転換も含めた総合的な水田の利活用を図っていく。

担い手への農地の集積については，比較的進んでいるものの，面的な集約までは至っておらず，今後，農地中間管理機構との連携により，地域内の合意形成に基づくほ場整備を実施し，担い手への農地の集積・集約化や農作業の効率化を図っていく。

(エ) 沿岸部砂畑地域

【長浜，三里の沿岸部砂畑地域】

海岸沿いに形成された砂畑地帯で，砂地の特性を活かした施設園芸が盛んに行われている。花きについては，長浜地区ではユリ，三里地区ではグロリオサがそれぞれ県内の主要な産地となっている。また，施設野菜では，新ショウガ，スイカ，メロン，ピーマン等が栽培されている。

他地域と同様，農業従事者の高齢化に伴い，産地の維持が困難となっているため，地域の現状に即した担い手の確保に努めるとともに，環境保全型農業の推進，施設の高度化や環境制御技術の導入，病害虫の防除の徹底による品質の高位平準化を図り，さらなる園芸産地の維持・発展を目指す。また，農地周辺の都市化，混住化が進んでおり，周辺環境に配慮した営農を推進していくほか，環境負荷低減を図るため，化石燃料を使用する加温機だけでなく，ヒートポンプを併用したハイブリッド型の施設園芸を推進していく。

沿岸部の地域であるため良質な用水の確保が課題であり，特に三里地区においては，農業用水施設が老朽化していることから，施設の長寿命化対策や更新を検討していく。

(オ) 仁淀川水系の平坦地域

【春野地域】

仁淀川の豊かな水が吾南用水により引き込まれた南西部に位置し，田園地帯が形成され，施設園芸や水稻栽培が盛んに行われている。

施設園芸の振興については，農協が中心となりキュウリ及び新ショウガの産地強化やトマトのブランド化に取り組んでいる。施設花きについては，ユリ，キクを中心に栽培が行われ，果樹については，北部の丘陵地においてミカンや文旦，弘岡下地区においてナシが生産されている。また，畜産では，養鶏（卵）や合鴨，養豚，酪農が行われている。

県内有数の園芸産地の維持・発展に向けてハウス施設の整備・流動化を進めるとともに，多様な担い手の確保を推進する。また，IoT 技術，IPM 技術及び環境制御技術等の導入を支援し，生産体制の強化に努め，高収量・高品質化による農業所得の向上を目指す。

近年，高齢化や農産物価格の低迷による廃業によって，条件不利地を中心に農地の荒廃化が進んでいる。農地の集約化や農業基盤の整備等を行うことで荒廃農地の抑制・解消に努めるとともに，担い手への農地の集積・集約化を図る。また，ほ場整備事業の導入を検討していく。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。



## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の平坦地域の農地においては、軟弱な地盤に加え、排水不良による湿田が多く見られ、さらに、一部の地域では地下水の塩水化による水質の悪化も見られるなど、用排水路等の整備による安定した農業用水の確保が必要となっている。また、農村部の宅地開発や温暖化による降水量の増加などにより、農地の湛水被害が生じている。

中山間地域では、狭小な農地が点在し、その大半が急傾斜地にあることから、作業条件の悪い農地を中心に荒廃が進んでいる。

農業の生産性を高め農業所得の向上を図るため、基盤整備事業等を推進していく。

#### (1) 平坦地域の基盤整備

農作業の効率化など生産性を向上させるため、ほ場整備等を推進する。また、排水不良による湿田化や地下水の塩水化対策として、除塩装置の導入、新たな用水の確保、用排水路、排水ポンプ、水門等の整備を進めていく。

#### (2) 中山間地域の基盤整備

農地が点在し、大規模なほ場整備が困難なため、地域の実情にあった、小規模なほ場整備や農道・水路の改修等を行うことで、農作業の効率化、優良農地の確保を目指す。

#### (3) 農道、用排水路等の機能維持

地域で管理している農道、用排水路等の機能維持・発揮に向けた地域共同活動を支援する。

また、田役の作業負担の軽減を図るため、老朽化により機能低下が進行している農道や用排水路等について、長寿命化を図るための改修を進めていく。

#### (4) 農業用施設の改修

機能保全計画に基づき、排水機場等の改修を実施していく。

#### (5) 災害時の復旧工事

大雨等により農地や農道等の農業用施設に被害が発生した場合は、国の認証事業等を活用し、速やかに復旧工事を行う。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区	受益面積		
ほ場整備	区画整理 18 ha 用排水路の整備 農道の新設・拡幅	大津鹿見地区	18 ha	1	県区画整理事業
ほ場整備	区画整理 4.2ha 畦畔除去 1,960m	介良沖ノ丸地区	4.2 ha	2	市耕作条件改善事業
用水改良	用水路の改良・修繕	旧高知市及び春野地域の市街化 調整区域内，鏡地域，土佐山地 域		-	市単土地改良事業
排水改良	排水路の改良・修繕				市単土地改良事業 仁ノ地区排水路整備 事業
農道整備	農道の改良・修繕・舗装				市単土地改良事業
基幹水利施設ストック マネジメント事業	排水機場設備の改修・更新 (古川徳谷排水機場)	東部(2期)	47 ha	3	県事業
基幹水利施設ストック マネジメント事業	排水機場設備の改修・更新 (菱池排水機場，菱池第2排 水機場)	東部(3期)	89 ha	4	県事業
基幹水利施設ストック マネジメント事業	排水機場設備の改修・更新 (出分排水機場)	東部(4期)	71 ha	5	県事業

付図2号 農業生産基盤整備開発計画図

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、本市の総面積の約55%を占めており、水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図る。

## 4 他事業との関連

農業生産基盤の整備開発は、道路、河川等の施設に関連する国・県・市の各種計画との調和を図るとともに、高知市総合計画に沿って進めるものとする。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

中山間地域は、鏡川の源流域にあたることから、集落単位での農業経営活動がそのまま多面的機能の維持・発揮につながってきた。また、平坦部水田地域の農用地の保全は、水害時の遊水地帯として、地域防災に果たす役割も大きい。

しかしながら、農業振興地域内においても小規模な転用等が行われており、まとまりのある優良農地の確保が課題となっている。中山間地域の農地についても狭小で点在していることから、作業効率の悪さに加え、農業従事者の減少や高齢化、鳥獣被害の影響などから荒廃農地が増加しており、農地の保全が困難となっている。

農業の生産性を高め、農業所得の向上を図るため、地域の担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要がある。農業生産基盤の整備と併せて、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業等の実施による優良農地の保全、流動化のほか、荒廃農地の抑制・解消を図る。

#### 2 農用地等保全整備計画

第2の2に示した農業生産基盤整備開発計画の推進により、農用地等の保全も併せて実施していく。

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
中山間地域等直接支払事業	荒廃農地の発生防止と多面的機能の確保	鏡・土佐山西部	—	全域	
多面的機能支払事業	多面的機能維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援	全域	—	全域	

### 3 農用地等の保全のための活動

農業生産の基礎となる優良農地の保全，流動化のほか，荒廃農地の抑制・解消を図る。

(1) 優良農地の確保

本計画により農業振興地域内における守るべき農地を定め，優良農地の適正管理に努める。

(2) 農地の保全

日本型直接支払制度の実施により，農業の多面的機能の維持・発揮のために地域で取り組む活動等に対して支援を行い，農地の保全に努める。

(3) 農地の有効利用

農業委員会や農地中間管理機構と連携し，地域の担い手への農地の集積・集約化を進め，併せて荒廃農地の抑制・解消に努める。

(4) 有望品目の導入

中山間地域では，荒廃農地対策としてイタドリの栽培に取り組んでおり，有望品目として産地化を進めていく。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

水源地である鏡川の上流域の水源かん養，環境保全の上からも，森林機能の保全とのバランスに配慮し，高知市森林整備計画等との整合性を図りながら，農用地等の保全を計画的に推進する。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

効率的かつ安定的な農業経営については、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により次のとおり指標を定め、達成に向けた支援を講じる。

	地域	営農類型	目標規模	作目構成	
個別 経営体	中山間地域	果樹専作	120 a	ユズ	120 a
				青果 加工用	30 % 70 %
	里山地域	果樹専作	80 a	ナシ	80 a
		果樹 + 露地野菜	90 a	ナシ ハクサイ, キャベツ等	60 a 30 a
		果樹専作	80 a	ナシ 文旦	60 a 20 a
		酪農	30 頭	成牛	30 頭
	平坦部水田地域	水稲 + 露地野菜（土地利用型）	1,030 a	水稲	1,000 a
				キャベツ, 白菜, カイラン菜等	30 a
		水稲 + 果樹（土地利用型）	1,030 a	水稲	1,000 a
				スモモ	30 a
		水稲 + 施設野菜（土地利用型）	1,010 a	水稲	1,000 a
				軟弱野菜	10 a
		水稲 + 露地野菜（土地利用型）	1,015 a	水稲	1,000 a
	オクラ			15 a	
	沿岸部砂畑地域	施設野菜専作	40 a	イチゴ	30 a
				ニラ	50 a
		施設野菜専作	30 a	メロン	20 a
				新ショウガ	20 a
		施設野菜専作	40 a	新ショウガ	30 a
				スイカ 新ショウガ	20 a 20 a
施設花き専作		50 a	ユリ	50 a	
			ユリ	20 a	
施設花き + 施設野菜	40 a	新ショウガ	20 a		
		グロリオサ	50 a		
施設花き + 施設野菜	40 a	グロリオサ	20 a		
		新ショウガ	20 a		
施設野菜専作	30 a	促成ピーマン	30 a		

	地域	営農類型	目標規模	作目構成
個別 経営体	仁淀川水系の平坦地域	施設野菜専作	35 a	メロン (3作) 35 a
		施設野菜専作	40 a	メロン 20 a 新ショウガ 20 a
		施設野菜専作	30 a	新ショウガ 30 a
		施設野菜専作	40 a	スイカ 20 a 新ショウガ 20 a
		施設花き専作	50 a	ユリ 50 a
		施設花き + 施設野菜	40 a	ユリ 20 a 新ショウガ 20 a
		果樹専作	80 a	ナシ 80 a
		施設野菜専作	25 a	促成キュウリ 25 a
		施設野菜 + 露地野菜	25 a	促成キュウリ 20 a オクラ 5 a
		施設野菜 + 露地野菜	25 a	促成キュウリ 20 a ピーマン 5 a
		施設野菜 + 施設野菜	25 a	促成キュウリ 20 a 甘長トウガラシ 5 a
		施設野菜専作	50 a	抑制キュウリ 25 a 後作米ナス 25 a
		施設野菜専作	40 a	抑制キュウリ 20 a 後作新ショウガ 20 a
		施設野菜専作	30 a	促成トマト 30 a
		施設野菜専作	25 a	促成米ナス 25 a
		施設野菜専作	25 a	促成ナス 25 a
施設野菜 + 露地野菜	25 a	新ショウガ 20 a ピーマン 5 a		
組織 経営体	全地域	大規模施設経営 主たる従業者 (3人)	150 a	トマト 150 a

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の目標

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営については、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により下記のとおり目標を定め、達成に向けた支援を講じる。

	地域	営農類型	目標規模	作目構成
新たに 農業経営 を営む 青年等	中山間地域	果樹専作	70 a	ユズ 70 a
				青果 30 %
				加工用 70 %
	平坦部水田地域	施設野菜専作	25 a	イチゴ 25 a
		施設野菜専作	40 a	ニラ 40 a
	沿岸部砂畑地域	施設野菜専作	25 a	新ショウガ 25 a
		施設花き専作	35 a	ユリ 35 a
		施設花き専作	30 a	グロリオサ 30 a
	仁淀川水系の平坦地域	施設野菜専作	25 a	新ショウガ 25 a
		施設花き専作	35 a	ユリ 35 a
		施設野菜専作	20 a	トマト 20 a
		施設野菜専作	20 a	促成キュウリ 20 a
		施設野菜専作	20 a	ナス 20 a
		施設野菜専作	20 a	米ナス 20 a
施設野菜専作		25 a	メロン（3作） 25 a	

(3) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地の利用の集積に関する目標等を達成するため、高知市担い手育成総合支援協議会の構成機関・団体の連携の下、地域の農用地の利用集積の対象者（農用地の引受け手）の状況等に応じ、地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業従事者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積の取組を促進する。その際本市は、関係機関・団体とともにこうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域計画の策定を通じ、地域の農業従事者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、各年度において利用集積の進捗状況等を把握・検証し、必要に応じて改善を図る措置を講じる。

ア 農業従事者の高齢化及び減少が著しい中山間地域

中山間地域等直接支払事業に基づく集落協定を基礎に、協業経営による集落営農組織へ発展させることによって農用地の利用の改善を図る。

イ その他の地域（里山地域、平坦部水田地域、沿岸部砂畑地域及び仁淀川水系の平坦地域）

認定農業者をはじめとする効率的かつ安定的な農業経営を営む者へ農用地を集積することを基本とするとともに、一部の地域で実施されている農業の持つ多面的機能の発揮に向けて取り組んでいる組織や農作業の受託に取り組んでいる組織を支援することによって農用地の利用の改善を図る。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

### (1) 多様な担い手の確保・育成

農業従事者の減少や高齢化の進展、後継者の他産業への流出などにより、地域農業を支える担い手不足が進んでおり、U・I・J ターンを含めた新規就農者を確保し、各種補助制度等により支援していく。

また、農業経営の目標の達成に向けて農業経営改善計画に基づく農業経営を行う認定農業者への支援を行うとともに、本市の農業生産活動の一翼を担う女性農業者や高齢農業者、小規模経営体の経営維持、発展に向けて取り組む。

集落営農組織等について、地域の実情に応じた設立の支援を行うとともに、その活動が維持できるよう、共同利用する農業用機械や施設の整備に対する支援等を行い、地域農業の維持・発展につなげていく。

### (2) 農業経営基盤強化促進事業

本市の農業構造については、高齢化が進展し、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化している。また、こうした中で、農地の資産的保有意識が強く、兼業農家から規模拡大志向農家への流動化はこれまで顕著な進展をみないまま推移してきたが、近年は兼業農家の高齢化が進み、機械更新時期や世代交代を機に平坦部では急速に農地の流動化が進む可能性が高まっており、今後も耕作の安定と農地の効率的利用を図るため農業経営基盤強化促進事業を実施する。

ア 利用権設定等促進事業

イ 農地中間管理事業の実施を促進する事業

ウ 農用地利用改善事業の実施を促進する事業

エ 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業

オ 農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業

カ その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図りながら、農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用について、計画的に推進する。



## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

近年の気候変動に伴う自然環境の変化に加え、農産物の流通を取り巻く環境の変化や、消費者ニーズの多様化等に対応した生産体制や施設・機械の整備が必要となっている。また、燃油や肥料・飼料等の農業生産資材の価格の高騰が農業経営を圧迫しており、産地でのまとまりや集約化による生産コスト低減のほか、高収量・高品質化に向けての取組も重要である。

地域特性に応じた農産物の生産・産地化を推進するため、農業用施設の高度化や規模拡大、流動化を推進するほか、共同利用機械・施設の整備を支援し、作業の効率化・省力化や高収量化など経営効率の高い農業を推進する。

また、「南海トラフ巨大地震」による二次災害を防ぐため、防災機能を備えた加温用燃料タンクや防油堤の整備を進めていく。

#### (1) 水稲

水稲は、平坦部の水田地域を中心に早生が、北部中山間地域を中心に中生が栽培されている。生産量の大半を早生が占めており、中生と比べると面積当たりの収量も多く、「早場米」として都市圏を中心に有利販売も行われているが、近年は米の消費量減少に伴う米価の下落に加え、気候変動等により生産環境が大きく変化しており、需要に見合った生産と生産技術の確立等が求められている。

意欲ある担い手が水田農業を継続できる環境を整えるため、担い手への農地の集積・集約化を進めるほか、農業用機械の共同利用やドローン等による防除等の作業委託など、生産コストの削減、省力化につながる取組を推進する。

#### (2) 施設野菜

施設野菜は、本市の各地域で産地が確立されており、出荷の形態から、市内での消費を目的として生産される作物と、都市圏を中心に農協などを通じて共同出荷される作物とに大別されている。市内での消費を目的として生産される作物としては、主にホウレンソウや小松菜などの軟弱野菜があり、都市圏向けでは、キュウリ、トマト、メロン、ナス、イチゴ、ミョウガ、新ショウガ、ピーマン、小ネギ、ニラ、スイカなどが生産されている。

施設野菜の生産農家は専業農家が多く、沿岸部砂畑地域や仁淀川水系の平坦地域では専作、その他の地域では、主に水稲との複合経営によって生産されており、今後も継続した生産を行うため、機械化や集出荷施設の高度化を推進する。

また、多くの農家が化石燃料の使用による加温栽培を行っており、原油価格の変動による影響を受けやすいため、ヒートポンプの導入などコスト削減対策を支援する。さらに、IoT技術、IPM技術及び環境制御技術等の導入を支援し、生産体制の強化に努め、高収量・高品質化による農業所得の向上を目指す。

加温用燃料タンクの削減、流出防止装置付きタンクや防油堤の設置の必要性について啓発活動を進めるとともに、設置について支援していく。

### (3) 施設花き

施設花きは、市内消費向けと都市圏向けに大別され、鉢物は市内消費向けで、主に市街化地域で生産されているが、一部の農家では、大都市圏向けに大規模な生産を行っている。ユリは市内各地域や中山間地域、グロリオサは沿岸部砂畑地域の三里地区で都市圏向けに生産されている。

多くの農家が化石燃料の使用による加温栽培を行っており、原油価格の変動による影響を受けやすいため、ヒートポンプの導入などコスト削減対策を支援する。さらに、IoT 技術、IPM 技術及び環境制御技術等の導入を支援し、生産体制の強化に努め、高収量・高品質化による農業所得の向上を目指す。

加温用燃料タンクの削減、流出防止装置付きタンクや防油堤の設置の必要性について啓発活動を進めるとともに、設置について支援していく。

### (4) 露地野菜

露地野菜は、キャベツや白菜、ジャガイモや大根など多くの作物が、近郊野菜として市内各地で生産され、卸売市場や直販所等を通じて市内を中心に消費されている。また、本市の代表的な作物であるショウガは、中山間地域や市外の出作地で多く生産され、都市圏を中心に出荷販売されている。

今後も継続した生産を行うため、機械化や集出荷施設の高度化を推進する。

また、高知市農業協同組合マル朝ショウガ生産組合の朝倉園芸出荷場については、老朽化が進んでいることから、移設による整備を支援する。

### (5) 果樹

果樹の生産は、中山間地域と里山地域に集中しており、中山間地域でユズ、ウメ、里山地域でナシ、スモモ、ミカンが栽培されている。果樹の流通形態は多岐にわたり、卸売市場等を通じた市内消費や都市圏向けの出荷の他に、生産農家や市内の果実商による県内外への直販などがある。

ユズ、ウメ、ミカンは、多くは複合経営か兼業の農家によって生産され、ナシは専作で専業の農家、スモモは水稻との複合で専業農家によって生産されている。

近年は、農業従事者の高齢化に加え、老木化や温暖化の影響による生理障害により、収益が減少しており、ドローン等による防除等、生産コストの削減や省力化につながる取組を推進する。

### (6) 畜産

酪農については、中山間地域、里山地域、仁淀川水系の平坦地域で行われている。市域で集荷された生乳は、県内外で加工・販売・消費されている。

養鶏については、中山間地域や里山地域、仁淀川水系の平坦地域で、養豚については仁淀川水系の平坦地域で、少数の農家により行われている。

畜産経営を行う農家のほとんどが専業で、一部の農家では県内屈指の経営規模を持つ農家もみられるが、全体として高齢化や後継者不足による農家数の減少に加え、飼料価格の高騰などによる生産コストの上昇などにより厳しい状況にある。

今後、畜産クラスターの構築を検討するとともに、施設の高度化と併せ、周辺環境に配慮した営農への取組を推進する。また、耕畜連携体制の構築により、飼料の供給や堆肥の有効活用について推進するなど、地域内循環の取組を支援していく。

## 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益 面積	受益 戸数			
集出荷施設	鏡大河内	高知市他	40ha	42戸	高知市農業協同組 合マル朝生姜生産 組合	1	ショウガ出 荷場

付図3号 農業近代化施設整備計画図

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図りながら、農業近代化施設の整備について、計画的に推進する。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市では、農畜産物を安定的に生産し、本市農業の維持・発展に必要となる効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有する人材を確保し、育成していく必要がある。このため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及びそれらの認定を受けた者に対する各種支援制度を活用するとともに、関係機関・団体と連携して研修・指導や相談対応等の取組を進めていく。

また、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農を促進するため、実践的な研修の実施や青年等就農計画の認定・フォローアップ、認定新規就農者に対する各種支援制度の活用等と併せて、農地や農業用機械の取得、生活支援などの受入体制の整備を図る。

### 2 農業就農者育成・確保施設整備計画

具体的な計画については、高知市農業基本計画や高知市総合計画との整合性を図りながら検討を進めていく。

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

#### (1) 新規就農者の確保・支援

##### ア 就農支援体制の整備

関係機関・団体と連携し、就農相談窓口の設置や農地の斡旋、住居に関する情報提供等を行うなど、就農支援体制の整備を図る。

##### イ 新規就農者への支援

青年等就農計画に基づき、次代の農業を担う意欲と能力のある認定新規就農者の確保・育成を図り、認定を受けることで得られる各種支援制度や制度資金などにより支援する。また、後継者や雇用就農者が受ける研修に対しても支援する。

##### ウ 研修受入機関等への支援

新規就農者においては、農業の基礎知識や技術の習得が必要であることから、研修受入機関である高知市担い手育成総合支援協議会や指導農業士等を支援する。

##### エ 就農相談会の実施

新規就農希望者の掘り起こしを行うため、各種の就農相談会へ参加をするほか、本市においても就農相談会を開催する。

##### オ 産地提案型の就農支援

地域の求める人材像や就農までの流れ、地域の概要、支援体制などを明記した産地提案書を作成、又は今後作成する生産部会等に対し、関係機関・団体とともに支援する。

## (2) 認定農業者等の育成・支援

### ア 認定農業者の確保・育成

経営感覚に優れた農業経営を行う認定農業者の確保・育成を図るため、認定を受けることで得られる各種支援制度や制度資金などにより支援する。

### イ 法人化の支援

農業経営の規模拡大や複合化など更なる経営発展を目指そうとする経営体に対して、対外的な信用が得られ、経営面や資金調達などでメリットのある法人化を推進する。

### ウ 家族経営協定の推進

家族農業経営に携わる各世帯員の農業経営への参画や意識の向上、働きやすい環境づくりのため、業務分担を明確にする家族経営協定の締結を推進する。

### エ 農業・後継者団体の育成

認定農業者等による相互研鑽を促進するため、高知市認定農業者連絡協議会や高知市農業基幹営農者会議などの団体が行う活動を支援する。

### オ 地域計画の策定と活用

地域での話し合いを通じ、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用の目標を明確化した地域計画を策定し、農地の集積・集約化を図ることで、担い手の確保につなげていく。

### カ 高齢農業者・小規模経営体への支援

高齢農業者や小規模経営体の経営を安定させるため、直販所等の販売環境や出荷体制の強化を支援し、農業所得の向上を図る。

## (3) 集落営農組織等の育成・支援

### ア 集落営農組織等の設立支援

地域の実情に即した集落営農等についての研修会を開催するなど啓発活動を行い、地域特性に応じた組織の設立を支援する。

### イ 集落営農組織等への支援

集落営農活動が維持できるよう、共同利用する農業機械や施設等の整備に対し支援するとともに、園芸品目等の栽培などの取組についても支援することで、地域農業の維持・発展につなげていく。

### ウ 法人化への支援

対外的な信用が得られ、経営面や資金調達などでメリットのある法人化に必要な財務・労務管理に関するノウハウ習得について、関係機関・団体と連携して支援する。

## 4 森林の整備その他林業の振興との関連

水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図りながら、農業を担うべき者の育成・確保に関する施設の整備について、計画的に推進する。

## **第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画**

### **1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標**

本市においては、農家数のうち販売農家が多くを占めており、また販売農家の中でも専業農家が多くなっている。今後も、農業従事者の安定的な就業の促進を図っていく。

### **2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策**

高知市農業基本計画や高知市総合計画との整合性を図りながら、農業従事者の安定的な就業の促進について、検討を進めていく。

### **3 農業従事者就業促進施設**

該当なし

### **4 森林の整備その他林業の振興との関連**

水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図りながら、農業従事者の安定的な就業の促進を図る。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

本市は、中山間地域から沿岸部までの様々な地域で地域特性に応じた農業が営まれているが、農業従事者の減少や高齢化、野生鳥獣被害の深刻化等により営農環境は非常に厳しい状況となっており、それに伴い農村の維持自体が難しくなっている。

そのため、農村の持続的な発展や地域の伝統文化、自然、景観などの多面的機能の維持に向けた取組が求められており、集落営農組織や集落協定に基づく農業生産活動等を行う農業従事者等に対して支援する。

また、農道や用排水路等について、地域の協力の下、維持管理を行っていくとともに、地域の拠点となる集落活動センター等の施設の整備について、関係機関・団体等と連携して推進していく。

### 2 生活環境施設整備計画

具体的な計画については、高知市農業基本計画や高知市総合計画との整合性を図りながら検討を進めていく。

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

水源地である鏡川の上流域の水源かん養、環境保全の上からも、森林機能の保全とのバランスに配慮し、高知市森林整備計画等との整合性を図りながら、生活環境施設の整備について、計画的に推進する。

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

その他の施設の整備については、関連する国・県・市の各種計画との調和を図るとともに、高知市総合計画に沿って進めるものとする。

## 第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農業近代化施設整備計画図（付図3号）

別記 農用地利用計画